

埼玉の くらしと 社会保障

2023年4月1日発行 第324号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

「生活保護基準引下げ違憲 (いのちの砦) 訴訟」 さいたま地裁で勝訴



3月29日(水)に「生活保護基準引下げ違憲処分取消等(いのちの砦)訴訟」は、さいたま地裁、第4民事部(倉澤裁判長)で行われました。

生保を受けていない低所得者世帯との均衡を図るために格差を是正するという「ゆがみ調整」について平成25年の検証の結果を厚労省が独自に2分の1にしたことを「合理的な根拠を欠き、ゆがみ調整や激変緩和措置の趣旨と矛盾する」と指摘し、厚労大臣の裁量権の範囲の逸脱・濫用にあたると判断し、憲法25条の定める健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障する勝訴判決となりました。一方で、多くの地裁で勝訴判決として認められた「デフレ調整」については、国の主張を鵜呑みにして、厚労大臣の裁量権の範囲の逸脱・濫用にはあたらないとしました。国家賠償請求など一部は認められませんでした。朝日訴訟以来の勝利判決となり、生活保護基準引下げの訴訟は今年に入って4勝目となりました。今後のたたかいについては、あらためて、原告団、弁護団で話し合いを行っていきます。判決後の集会では、支援団体から、勝利の喜びとともに全面勝訴まで頑張っていくことも呼びかけられました。

(埼玉社保協 事務局長 段 和志)

県議会選挙に向けて、国保税水準の統一問題の「公開質問状」と要望書を各会派に提出

5つの会派、政党から回答が届く

3月10日に、埼玉県社保協として、「令和9年度から『保険税水準の統一』に関する公開質問状①「保険税の統一についてどう考えますか。②法定外繰入金の解消についてどう考えますか。③保険税を引き上げないための対策はありますか」と「要望書」①国保税にしてください。②子育て支援【子ども医療費無償化18歳まで、小・中学校の給食を無償化、国保税の就学前まで均等割

りをゼロに】③健康保険証廃止の中止を求めてください。④安心してサービスが受けられる介護保険にしてください。⑤高齢者の難聴者への補聴器助成金を創設してください。)を県議会議員の会派、政党に要望をしてきました。参加は、段事務局長、諸井事務局次長、高橋事務局次長の3人で行いました。

議会の予算審議が終わった後もあり、議員とは直接会えませんでした。すべての会派、議員に届けることができました。

回答については、日本共産党、浅野目県会議員、公明党、埼玉民主フォーラム、無所属県民会議(回答の到着順)の5つの会派、県会議員から戻ってきました。

・日本共産党の回答は、①低所得者・無職者割合が高く、財政基盤の脆弱という根本的矛盾があり、「払える保険料」とすることは急務。「統一」によって解決にはならない。②すべての法定外繰入金の解消は、国のガイドラインを踏む超えた強引な姿勢、とりわけ多子世帯の均等割り減免すら「解消」するように迫っている。③全国知事会が求める国の1兆円の負担で、均等割り廃止など行う。県からも財政安定化基金の活用で、保険税の引き下げと減免制度の拡充。

・浅野目議員(無所属)からは、①統一には十分にかつ慎重に議論し、県民の保険税負担が増加させない。②県民の負担が増える法定外繰入金の解消は反対。③誰もが安心して医療が受けられる社会のためには、独自・繰入を維持増加させる公費を投入する財政的な仕組みが必要。

・公明党議員団からは、①保険税水準の統一は、被保険者の負担を確保するために必要な取り組み、②法定外繰入を行っていない市町村もあり、被保険者の受益と公平性の観点から、国保事業の財源に法定外繰入金を活用しないことを前提に、保険税水準の統一をすることは適当である。③平成30年度から3400億円の追加財源の投入を実現、財政基盤の強化を図った。国保制度の安定的運営や構造的な問題の解決に向けて、財政基盤の強化を国に求めている。

・埼玉民主フォーラムからは、①保険税水準の統一は、被保険者の負担の公平性を確保するために必要な取り組みと考えます。②法定外繰入を行っていない市町村もあり、この為、被保険者の受益と負担の公平性の観点から、国保事業の財源に法定外繰入金を活用しないことを前提に、保険税水準の統一をすることは適当であると考えます。③国保制度の安定的な運営や構造的な問題の解決に向けて、定率負担の引き上げなど財政基盤の強化などの抜本的な改革を国に求めているべきと考えます。

・無所属県民会議からは、①我が国の国民健康保険制度

は世界最高レベルの誇るべき制度です。被保険者の負担の公平性を保つため、保険税水準の統一化は必要な取り組みです。②多額の一般会計からの法定外繰入れが常態化することによって一般会計へ影響を与えることを鑑みれば、法定外繰入をおこなわないことを前提に保険税水準の統一を進めることは適当である。③今後の高齢化の進展に伴い、医療費の増大や国民健康保険税の引き上げの是非は県民全体で共有する課題、全国知事会との協議により 3400 億円の追加財源が投入されることにより、一定の財政基盤強化が図られた。引き続き、国・県・市で強固に連携し、国民健康保険制度の安定化を図るとともに、財政基盤強化を国に求めていく必要がある。

選挙前の忙しい中でも、5つの会派と政党から回答がもたらされたことは社保協として感謝しています。要望書の5つの項目を選挙公約に入れてもらえるように宣伝を強化していくとともに、私たちが求めている「払える保険税にするために」各自治体がおこなっている一般財政からの法定外繰入と合わせて、全国知事会が要請している国からの1兆円の国庫支出金が増していくことも選挙争点にしていきます。

残念ながら、全会派からの回答はありませんでしたが、4月9日の県議会議員選挙の資料としてお使いください。また、右のQRコードは、回答していただいた会派、政党の内容が全文で見られるようになっています。



(埼玉社保協 事務局長 段 和志)

県知事要請行動

「子ども医療助成制度の拡充(年齢引き上げ)」を求める要望書をもって、県と懇談

3月28日(火)午前10時から、大野元裕県知事あての「埼玉県の子どもの医療費助成の拡充を求める要望書」をもって、新婦人の会の高田会長、社保協からは川嶋副会長、段事務局長の3人で県に要請に行きました。また、日本共産党の前原県議会議員が同席しました。埼玉県は、国保医療課の黒澤課長、今井主幹が対応され懇談を行いました。黒澤課長からは、子ども医療費無償化の拡大は、いろんな方から要望をいただいている。昨年の10月に窓口払いをなくすために現物給付として未就学前まで引き上げたところで、財政状況が厳しい中、さらなる引き上げは厳しいという回答でした。高田会長からは、「国が子ども医療費無償化にたいするペナルティをなくす方向で動いている。首都圏では、埼玉県だけが就学前となった。子育て世代が埼玉県に住みたいと思える県政にしてほしい。」社保協の川嶋副会長からは、「3月24日付で埼玉新聞の1面で掲載をされている。県として子育て支援に力をいれてほしい。子育てに予算配分をすべき。

日本一子育てがしやすい埼玉県をめざしてほしい。」と要望をだしました。

黒澤課長からは、要望については、知事に伝えていく。そして、国の制度として一律にしていくことが望ましいので、国に引き続き要望をしていく。

その後、要望書を県知事に提出してきたことを県議会の各会派、政党に「要望書」を届けてきました。今回は、埼玉新聞の記事をきっかけに急いだ要請になりましたが、3月31日告示で行われている県議会議員選挙の中で、「県知事に要望書」を届けた意味は大きく、各会派、政党の候補者が公約になれば大きく前進していくと思われます。

軍事費2倍化ではなく、社会保障の拡充を 宣伝行動を県内各地で

「軍事費2倍化ではなく、社会保障の拡充を」の宣伝行動は、3月2日(木)の浦和駅東口を皮きりに、8日(水)午後6時から川口駅東口で12人の参加があり、川口県議選・市議選に向けて各党に社会保障に関する公開質問状の回答をニュースして配布するなど、夕方まで少し暗い中でしたが、足を止めて署名をしていく方もいて、選挙への関心が高まっている感じがしました。翌日、9日(木)午後1時から、川越駅東口のデッキの上で、急きよ日本共産党の守屋県議も駆けつけてくれ、12人の参加で元氣よく行いました。途中、こちらの訴えを熱心に聞いてくれた男性から大きな拍手が沸き起こるなど身近な要求を語りかけることで共鳴が広がっていることを感じました。残念ながら、23日の所沢駅西口は雨のため中止としました。4月は、13日、20日、27日を予定しています。



3/8 川口駅東口デッキ上



3/9 川越駅東口デッキ上

「あったか市政」の継続のために 市長選勝利へ向け意思統一 社会保障をよくする蕨の会総会



公務で忙しい中、駆けつけてくれた頼高市長

3月28日(火)午後6時30分から、蕨中央公民館の集会所において、社会保障をよくする蕨の会が2023年の総会を行いました。参加者は、頼高蕨市長を加えて19人でした。総会に先立って、「社会保障をめぐる情勢と社保協の役割」を県社保協の段事務局長が講演を行いました。その中で、23年度の国家予算は、過去最高額となったがその要因は、軍事費の増大、今やるべきことは、物価高騰で困っている国民の暮らしを守る政策、社会保障の拡充が必要。そして、6月蕨市長選では、必ず「頼高市長の5選」を果たすために地域社保協の奮闘が大切。と訴えがありました。

講演が終わると同時に、忙しい公務の中を割いて、頼高市長が来賓として駆けつけてくれました。頼高市長は、「本来社会保障は国が充実させるものだが、逆に切り崩している。蕨市民の暮らしと健康を守るための施策の要は、社会保障。その社会保障を全力で守ってきた。コロナ禍の中でも、蕨市民だけでなく、県内の感染者も市民病院と発熱外来で対応してきた。総勢4200人。そして、自宅療養者5199人についても保健所と協力をしてきて対応をおこなってきた。今後も、市民の要求に寄り添い「あったか市政」を継続していく。財政健全化を市民とともにこなってきた。あったか市政の進化をさせる時、ここで退場するわけにはいかない。6月市長選の勝利に向けて地域社保協の力をかしてほしい。」と立候補決意と市政報告のあいさつがありました。

総会では、佐藤会長のあいさつ、情勢、この間の活動報告、財政報告と新年度方針案、次期役員案の説明があり、全員一致で確認をしました。

活動交流では、年金者組合の年金裁判の支援協力、生健会から3月29日の生保訴訟判決の訴え、埼玉土建からは、アスベスト訴訟の製造企業とのたたかいと健康保険証廃止の中止を求めるたたかい、わらび共済からは、一人暮らしの高齢者への見守りやつながりの訴え。日本共産党からは、市民の要求を議会で取り上げてきたこと。

そして、頼高市政への『ばらまき批判』があるが、物価高騰などで国政が市民の生活に寄り添っていない中、必要などころに必要な予算(財源)をつけるのは当たり前。など積極的な意見交換を行いました。

新役員には、会長：佐藤一彦(蕨地区労協)、副会長：坂田良介(わらび共済組合)、鈴木 智(日本共産党)、事務局長：肝付賢司(埼玉土建)、事務局次長：宮下奈美(日本共産党)、会計監査、事務局、代表委員の方も含めて承認されました。

新座社保協総会 「財政非常事態宣言」を撤回させた力を継続していこう



3月10日(金)午後6時30分から、野火止公民館第1・2会議室において、総会が行われました。来賓は、県社保協の柴田会長からあいさつがあり、この間の新座社保協の運動に敬意を表し、この間の並木市政「財政非常事態宣言」をしながら大規模開発優先の政治から市民の命と暮らし優先に切りかえる運動を引き続き強めていこうとあいさつがありました。そのあとに、県社保協の段事務局長より、「社会保障をめぐる情勢と社保協の役割」の学習会を行い、総会に入りました。

総会では、朝妻事務局長から、この間の運動の取り組み、とりわけ21年度に新座市から発出された社会保障を切り崩す「財政非常事態宣言」の撤回を求めてきた経過報告では、日本共産党の市議団を講師に「新座の優れた福祉を取り戻そう」の学習会、そして全戸配布ビラ・ポスターの作成、駅頭宣伝行動や署名運動など、社保協の構成団体や市民の力を結実させて、市民から集めた「福祉や市民サービスを元に戻す」署名1万3800筆を市長に提出したことが大きく影響し、22年度3月末で「新座市財政非常事態宣言」の解除する発表をさせました。しかし、福祉事業や市民サービスを廃止・削除したままでは「市民の安心・安全が守れない」として運動を継続していくことも報告されました。新年度も「誰もが住みやすい新座市のまちづくり」の署名を全体で1万5000筆を集める提案もされました。

活動交流では、年金者組と健康守る会の運動から、加齢性難聴の補聴器の購入助成金と特定検診に聴力検査を求める署名の協力。公共施設での「貸出用のヒアリンググループ」の活用方法の説明。また、75歳以上の医療

費の2倍化に伴う配慮措置に伴う3000円を超える償還払いにたいする郵送代などの事務経費についての報告もありました。

最後に、新役員体制が発表され、会長に小島さん(新座生活と健康を守る会)、副会長に石島さん(市議会議員)、事務局長に朝妻さん(医療生協さいたま新座支部)、事務局次長に升川さん(年金者組合新座支部)、事務局次長・会計に箕輪さん(地域)が承認されました。

医療生協さいたま北本支部が学習会 2024年度からの介護保険の改定について



医療生協さいたま北本支部では、総会の前に「2024年度の介護保険の改定」について学習会を行いました。参加は全体で19名でした。

学習会の講師には、埼玉県社保協の段事務局長が「政府が企む「介護保険」の改悪(案)と介護保険制度について」をテーマに、約1時間程度講演をおこないました。2024年度は3年1度の見直しで「第9期」になり、政府(厚労省)は、昨年の秋から介護部会を開催し、介護保険制度の改定(後退)の論議をおこなってきたが、今年4月の統一地方選挙後に、再度、国保部会を開催し、秋の臨時国会に法案を提出しようとしています。その大きな内容は、①利用料を2割、3割に引き上げていくこと、②ケアプランの有料化、③要介護1、2の自治体に丸投げする「総合事業」にすること、④多床室の室料負担、福祉用具を貸与から販売へ、⑥第2号被保険者、現行40歳を30歳あるいは20歳に引き下げ、利用者をはじめ被保険者にとっても大きな改悪となります。政府は「全世代型社会保障」を強調し、国の負担を増やさず、利用者、被保険者の負担増を狙っていることが問題だと。次の項目では、介護保険の発足から23年間を振り返り、医療のように「現物給付」でなく、「現金給付」にしたことによる、「介護の社会化」をなくし、国の責任から、介護事業者任せの制度にしてきたこと、3年に一度の改定ごとに、介護の後退と介護保険料の引き上げをしてきたこと、そして、今、岸田政権が進めようとしている「軍事費の拡大による社会保障削減政策ではなく、社会保障の増額こそ必要」と説明しました。最後に、利用者をはじめ被保険者が地域から声をあげていくこと、そして、直近では統一地方選挙が重要と訴えました。

鴻巣市社会保障をよくする会が学習会

「重層的支援とは」学習会を開催！

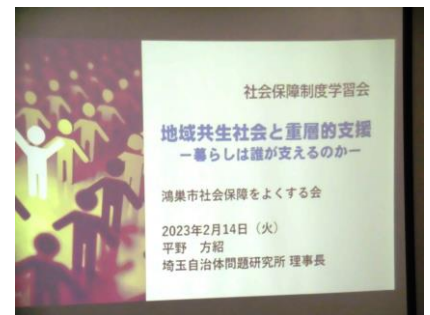


2月14日、「鴻巣市社会保障をよくする会」は、鴻巣市民活動センターで、3密を避け20名が参加して「地域共生社会と重層的支援」の学習会を開催しました。学習会の講師は、埼玉自治体問題研究所理事長で元立教大学教授の平野方紹さんで、社会福祉法制の改悪遍歴とその本質を見抜くことの重要性を話され、国が狙っている社会保障の現実と対策を解説されました。

社会保障の削減が目的！

中央行政が進めている政策はいわゆる「自助・共助」で地方自治体が計画する「地域包括支援策」をサポートするに留まり、公的支援はなくすという法律改正をしてきていると具体的な事例をお話しされました。地域共生社会提唱の本質は、福祉施設の依拠から、居住地域住民が共に助け合う重層的支援=「共助」の変節を意味していることだと読み解いてくださいました。

平野さんのお話では、地域包括支援事業として、国から地方公共団体に丸投げされた「社会福祉事業」を都道府県は、現在そのまま市町村に押しつけているので、「地域から社会保障の充実を求める」運動が重要だと助言されました。



社会保障の充実こそ大切だ！

「よくする会」は、コロナ禍での社会保障の後退、国民いじめの政治が行なわれている中で「鴻巣市に住んでよかったと思える地域づくり」のために、県や鴻巣市へ住民福祉・社会保障制度の充実に向けた要望や軍事費拡大より生活支援を求める運動がますます重要になると結び閉会をしました。

(鴻巣市社会保障をよくする会ニュース3月号より)